

令和 8 年度 重点事業計画

I. 小規模事業者の声を政策に反映させる要望活動等の実施

1. 小規模事業者等の経営環境改善に向けた政策要望の実施

最低賃金の引き上げや税・社会保障制度の見直しに伴う負担は、中小企業・小規模事業者に集中し経営を圧迫している。持続的な賃上げを実現するため、社会保険料負担軽減や価格転嫁の実効性確保など、実態に即した総合的支援策の充実と早期実施に向けた要望活動を行う。

(1) 社会保険料の事業主負担分の軽減措置に関する要望の実施

社会保険料の事業主負担分は、中小企業・小規模事業者の経営を圧迫する懸念があるため、軽減措置の実施について要望活動を展開する。

- ・ 協会けんぽの保険料率の抑制をはじめとする社会保険料負担の軽減
- ・ 労働保険料の引き下げによる負担軽減
- ・ 子ども・子育て拠出金の拠出金率の引き下げ及びその使途の見直し
- ・ 子ども・子育て支援金制度の創設による新たな負担を実質的に相殺するような社会保険料の負担軽減
- ・ 社会保障の適用拡大の影響を受ける事業主への支援の強化

(2) 最低賃金に関する要望活動の実施

中央・地方の最低賃金審議会等の場において、各種調査に基づく意見表明・要望活動等を実施する。また、政労使の意見交換等の場において、必要に応じて、意見表明を行う。

(3) 就業調整解消のための一体的な制度改正要望活動の実施

中小企業・小規模事業者に新たな負担を課すことなく、パート従業員の就業調整を解消するため、いわゆる「年収の壁」について、税・社会保障制度を一体的に見直すよう要望活動を展開する。

(4) 適切な価格転嫁ができる取引慣行の定着に向けた要望の実施

公正な契約条件や価格交渉の場の確保など、事業者間取引において適切な価格転嫁ができる取引慣行の定着に向けた要望活動を実施する。

(5) 働きがい改革の推進に向けた要望の実施

やりがいや所得向上等の観点から、もっと働きたい働き手は一定数存在すると考えられる。働き方が多様化する中、働き手の意欲を高める方策や、経営者の人材戦略に対する意識改革を促す伴走支援体制の構築等、働きたい人が働ける社会とする働きがい改革の推進に向けて要望活動を実施する。

2. 小規模事業者等の支援施策拡充に係る要望活動の実施

中小企業・小規模事業者の諸課題の解決や生産性向上に向けた取り組みを支援するため、伴走支援体制強化や各種施策の創設・拡充等について要望活動を展開する。

(1) 令和7年度実施事業の継続・拡充要望の実施

中小企業・小規模事業者が現に活用している次の補助金制度等の拡充・継続に向けて要望活動を実施する。また、中小企業・小規模事業者が直面している課題に迅速に対応するため、時機を捉えた経済対策の実行及び補正予算の確保に向けた要望活動を実施する。

- ・ 伴走型小規模事業者支援推進事業の継続・拡充
- ・ 制度改正等の課題解決環境整備事業の継続
- ・ 生産性革命推進事業の十分な予算措置
- ・ 事業環境変化対応型支援事業の継続及び複数年度化
- ・ 小規模事業者経営改善資金（マル経）に対する補給金

(2) 積極的な事業活動を促進する税制の特例措置の延長等の要望活動の実施

中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するとともに、事業活動を積極的に促していくため、次の租税特別措置等について拡充・延長または恒久化に向けて要望活動を実施する。

- ・ 円滑な事業承継に資する税制の整備
- ・ 中小法人税率の軽減措置の延長または恒久化
- ・ 交際費課税の特例
- ・ 償却方法の選択制や法定耐用年数を含む減価償却方法の見直し
- ・ 中小企業投資促進税制の延長
- ・ 中小企業防災・減災投資促進税制の延長
- ・ 中小企業経営強化税制の延長
- ・ 設備投資に係る固定資産税の特例の延長

(3) 地方で起業・創業する事業者へのインセンティブ措置等の要望の実施

地方圏での起業・創業を促進することは、税収増や新たな雇用機会の創出など地方経済に寄与するだけでなく、都市圏への一極集中の是正や地方圏での生活利便の向上、防犯・防災対策など地域社会の面でも有効である。

地方で起業・創業する事業者へのインセンティブ措置等の創設や創業支援策の拡充に向けた要望活動を実施する。

3. 商工会の支援機能・体制強化に係る要望活動の実施

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）では、商工会館の施設整備費等の事業費の確保に努めるとされ、小規模事業者の支援体制の充実を図る旨が記載されている。そのため、支援拠点である商工会館の移転や修繕、解体等の費用について、必要な財

源を確保するため、国及び都道府県による助成措置を要望する。

併せて、広域的な支援体制の構築を図る等、商工会の支援機能強化や体制整備に向けた要望活動を行う。

Ⅱ．地域活性化に寄与する起業・創業・事業承継支援等の推進

1．地域の活力創出に向けた取り組みの推進

人口減少は我が国最大の課題であり、特に影響を受けるのは地方経済である。地方が潜在力を発揮するため、地域資源を活用した付加価値の創出や地域外へのビジネス展開に取り組む中小企業・小規模事業者支援等を推進し、地域の活力創出を促進する。

2．地方創生に向けた起業・創業の促進

地方における起業・創業の促進は、都市部一極集中を是正する観点からも有効であるため、組織をあげて起業・創業支援を実施する。また、創業支援に係る実績調査を実施する。

【創業支援の推進】

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ・ 創業者数 ※地区内小規模事業者数を基に設定 | |
| 300 人以下（対象：517 商工会） | <目標>3 件以上 |
| 301～1,000 人以下（対象：715 商工会） | <目標>5 件以上 |
| 1,001 人以上（対象：357 商工会） | <目標>7 件以上 |
| ・ 創業者数（全国） | <目標>7,500 件 |

3．地域を維持するための事業承継支援の強化

1 社でも多くの中小企業・小規模事業者の事業承継を実現し、地域経済の持続的発展を促すため、伴走型の事業承継計画策定・実行支援をはじめ事業承継支援推進会議の開催など、各種取り組みを推進する。

【事業承継の推進】

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ・ 事業承継事業者数 ※地区内小規模事業者数を基に設定 | |
| 300 人以下（対象：517 商工会） | <目標>1 件以上 |
| 301～1,000 人以下（対象：715 商工会） | <目標>2 件以上 |
| 1,001 人以上（対象：357 商工会） | <目標>3 件以上 |
| ・ 事業承継事業者数（全国） | <目標>3,100 件 |

Ⅲ. 日本の底力復活に向けた中小企業・小規模事業者への支援

1. 事業者のニーズに沿う計画策定・実行に踏み込んだ支援

(1) 経営計画の策定・実行支援

県連と連携し全商工会の経営発達支援計画の認定及び更新の推奨と、経営発達支援計画に基づいた伴走型小規模事業者支援推進事業の活用を促進し、中小企業・小規模事業者の経営計画策定支援からフォローアップまで行う。

また、経営指導員等に対し、「課題解決型」と「課題設定型」の2つの支援の使い分けの理解促進と経営力再構築伴走支援の実践を推奨する。

【伴走型小規模事業者支援推進事業を活用した支援】

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ・ 交付決定全件の執行率平均（1県連当たり） | <目標>90%以上 |
| ・ 事業計画策定事業者数 ※地区内小規模事業者数を基に設定 | |
| 300人以下（対象：517商工会） | <目標>9件以上 |
| 301～1,000人以下（対象：715商工会） | <目標>22件以上 |
| 1,001人以上（対象：357商工会） | <目標>35件以上 |
| ・ フォローアップ実施事業者 ※地区内小規模事業者数を基に設定 | |
| 300人以下（対象：517商工会） | <目標>10件以上 |
| 301～1,000人以下（対象：715商工会） | <目標>25件以上 |
| 1,001人以上（対象：357商工会） | <目標>40件以上 |

(2) 経営リスク対策を踏まえた事業継続に係る計画策定支援の推進

中小企業・小規模事業者の潜在的なリスクの可視化及び「事業継続力強化計画」策定支援を行うとともに認定率向上を図る。

【事業継続力強化計画策定の支援】

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・ 事業継続力強化計画策定事業者数 | <目標>1件以上 |
| ・ 事業継続力強化支援計画認定率（全国） | <目標>80%以上 |

(3) 支援体制の強化に資する事業環境変化対応型支援事業の実施

事業環境変化対応型支援事業を活用した相談員等の配置による支援体制の強化、講習会の開催等を実施し、伴走支援による課題解決を通じた雇用維持と事業継続が可能な環境を整備する。特に、新たに措置された施策普及員によるプッシュ型支援の実施や広報活動の強化に取り組む。

【相談体制強化・課題解決率の向上】 ※対象：相談員等配置商工会

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・ 窓口相談等の解決割合（1県連当たり） | <目標>80%以上 |
|----------------------|-----------|

2. 地方経済活性化のための組織的な販路開拓支援の推進

(1) 小規模事業者持続化補助金の実施

小規模事業者の新たな需要開拓等に資する小規模事業者持続化補助金(一般型・通常枠)については、商工会の伴走支援による更なる事業成果の向上を目指し、要件不備率の削減を図る。

また、商工会内部組織を対象とした同補助金(ビジネスコミュニティ型)については、青年部・女性部の活動を通じた小規模事業者の資質向上や自然災害への対策等を目的に、積極的な活用推進を図る。

【小規模事業者持続化補助金(一般型・通常枠)の活用推進】

・小規模事業者持続化補助金(一般型・通常枠)の採択

※地区内小規模事業者数を基に設定

300人以下(対象:517商工会)	<目標>1件以上
301~1,000人以下(対象:715商工会)	<目標>3件以上
1,001人以上(対象:357商工会)	<目標>6件以上
採択件数(全国)	<目標>5,000件
・要件不備率(全国)	<目標>11%未満

【小規模事業者持続化補助金(ビジネスコミュニティ型)の活用推進】

- | | |
|-----------------|------------|
| ・年間申請件数(1県連当たり) | <目標>5件以上 |
| ・年間申請件数(全国) | <目標>240件以上 |

(2) 海外バイヤーとの連携による日本製品の輸出の促進

日本製品の輸出等を支援するため、海外バイヤーや現地流通販売事業者とのネットワークを構築し、展示商談会や商社等を通じた海外販路開拓の支援を行う。

また、駐日外国公館の外交官等を対象に、日本の特産品や文化を紹介するイベント等を開催し、中小企業・小規模事業者が円滑に海外展開に挑戦できる環境を整備する。

(3) 地域産品等の販売会の実施

中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援するため、全国規模に商圈を拡大したい事業者向けの販売会を開催し、地域外の消費者やバイヤー等に向けたテストマーケティングや新規取引拡大等を目的としたPRの機会を提供する。

【大規模展示販売会を活用した販路開拓】

- | | |
|---------------|----------|
| ・出展者数(1県連当たり) | <目標>3者以上 |
|---------------|----------|

(4) 流通事業者等とのビジネスマッチング等の機会の提供

地域資源の活用や農商工連携等で開発された特産品の国内外での普及を支援するため、中小企業・小規模事業者とバイヤーとのビジネスマッチング等の機会

「buyer's room」を提供するほか、マーケットイン視点による商品開発・改良に対する支援「buyer's one」を行う。

3. デジタルサービスの活用による会員の DX 対応支援

記帳指導の推進とともに、商工会クラウドを基軸とした Fintech の活用により、経営支援環境の強化を図る。「MoneyLink」による金融口座等の決済情報の連携や、「インボイス王」等のシステム連携を推進し、個社ごとの財務データの一元管理と業務効率化を実現する。的確かつタイムリーな財務状況の把握を可能にするとともに、伴走支援を通じて、記帳代行から自計化への転換を促す継続的な支援を行う。

あわせて、複合的なデータ活用を視野に入れた「小規模事業者データベース」への情報蓄積を推進し、AI と連携したデータに基づく高度な支援体制の構築に向けた検討を行う。

【商工会クラウドによる記帳継続指導】		※対象：商工会クラウド利用 1,366 商工会
・ 記帳継続指導事業者数	<目標>32 事業者以上	
うち自計化事業者の契約数	<目標>5 事業者以上	
・ 記帳継続指導事業者数（全国）	<目標>44,000 件	
うち自計化事業者の契約数（全国）	<目標> 7,000 件	

4. 小規模事業者経営改善資金（マル経）等の金融支援の推進

政府系金融機関や地域の金融機関・支援機関と連携し、資金繰り状況の把握等の支援に取り組むとともに、とりわけ、経営指導を金融面から補完する小規模事業者経営改善資金（マル経）を含む金融施策を活用した重点的な支援を実施する。

【マル経制度の推進】		※令和 7 年度商工会・連合会実態調査集計分析報告書を基に設定
・ マル経推薦件数（1 経営指導員当たり）	<目標> 6 件以上	
・ マル経推薦件数（全国）	<目標>25,000 件	

5. 「人手不足・働き方改革」への対応のための支援強化

人手不足への対応策として、省力化・設備投資関係の補助金・助成金・税制の活用促進を図るとともに、長時間労働の是正、同一労働・同一賃金、割増賃金率の引き上げ等、働き方改革への対応を支援するため、厚生労働省の助成金等を活用する。

また、働き方改革に伴う制度改正等の周知や助成金等各種支援策の普及、中小企業・小規模事業者の対応状況の実態調査を実施し支援に活用する。

IV. 災害からの復旧・復興とリスクマネジメント支援の強化

1. 災害からの復旧・復興支援の実施

(1) 自然災害等による被災状況把握のための体制整備と基金の運用

自然災害等で被災した商工会会員を支援する「商工会災害助け合い基金」を運用するとともに、災害時に、会員事業者・商工会職員・商工会館等の被災状況を商工会組織等で共有するための「商工会災害システム」を活用する。

(2) 自然災害等による被災事業者の事業再建支援等の継続

災害関連融資制度の取扱期間の延長、融資対象者の弾力化、金利の更なる低減、返済・据置期間の延長等、復興に向けた環境整備を引き続き要望する。

(3) 被災商工会の相談業務等に係る支援の実施

災害からの復旧・復興に取り組む被災商工会の希望に応じて、他の商工会職員が被災商工会の事務作業や相談業務等に対応する支援を実施する。

2. 中小企業・小規模事業者へのリスクマネジメント支援の強化

中小企業・小規模事業者を取り巻くリスクが多様化・複雑化している中、平時より会員事業者へ各種リスクに係る正しい知識やノウハウを提供することが重要である。事業継続のみならず企業価値の維持・向上の観点も踏まえ、リスクマネジメント支援の一環として、各種共済・保険制度の理解促進や普及啓発を図る。

【福祉共済制度の推進】

・福祉共済加入率の向上

※令和7年度加入率を基に設定（県連数は令和6年度加入率に基づく参考値）

0～15%未満（対象：19県連）	<目標>0.3%増以上
15～30%未満（対象：16県連）	<目標>0.2%増以上
30～40%未満（対象：5県連）	<目標>0.1%増以上
40%以上（対象：7県連）	<目標>令和7年度加入率以上

【貯蓄共済制度の推進】

・貯蓄共済の新規加入口数または保有口数

<目標>新規加入口数または保有口数が令和7年度実績を上回ること

【業務災害保険制度、ビジネス総合保険制度の推進】

・業務災害保険制度、ビジネス総合保険制度の加入件数

<目標>加入件数の合計が令和7年度保有件数比3%増

V. 小規模事業者を支える商工会組織の支援力及び組織力の向上

1. 災害対応特別経営指導員（仮称）の設置及び助成に向けた要望活動

平時は域内の経営指導に従事し、災害発生時は初動対応者として迅速に被災地域に赴き被災事業者の相談対応、補助金申請サポート業務を実施する災害対応特別経営指導員（仮称）の全国的な設置と活動経費の助成を要望する。

2. 商工会組織のガバナンス強化

商工会の全職員を対象に補助金適正化法をはじめとした各法令の遵守、不祥事の発生原因と防止等に係る研修を実施し、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底を図る。また、各県連のコンプライアンス研修の開催支援、商工会への適正化指導の実施をサポートする。

3. 中小企業・小規模事業者を支援する体制の整備・強化

（１）職員の資質向上の推進

事業者の相談ニーズに対し、質の高いきめ細やかな支援を行うためには、職員の資質向上が重要であるため、中長期的視点で次の取り組みを実施する。

- ・ スーパーバイザー事業等による OJT の推進及び支援ノウハウの継承促進
- ・ 中小企業・小規模事業者の支援事例の収集・横展開による、支援ニーズに対応できる人材の育成
- ・ 経営支援マネージャー制度を活用した支援力の向上
- ・ 職員に求められる支援能力の向上に資する WEB 研修のコンテンツ整備
- ・ 経営支援事例発表大会・先進事例普及研究会の開催による事例の普及

（２）商工会組織としての DX に向けたデジタル環境の基盤強化

商工会組織の DX 及び事業者への DX 支援の必要性が高まっている。事業者へ効果的な支援を実施するため、商工会組織が保有するデータの整備及び基幹業務・記帳業務等の各業務系システムとのデータ連携機能の強化、AI の経営支援への活用、集約したデータの可視化による課題の抽出・分析等の環境構築を図る。

4. 商工会の組織力強化

（１）会員増強と組織力向上に向けた取り組みの推進

廃業する事業者の増加等の影響もあり、会員数が減少傾向にある。国内外の経済状況の変化も著しいことから、経営環境の激変による会員の支援ニーズの変化を踏まえた会員増強のあり方の再検討を進める。

【会員増強運動の推進】 ※令和 7 年 4 月 1 日時点の会員数 770,645 を基に設定

- ・ **総会員数純増目標** ※地区内小規模事業者数を基に設定
 - 300 人以下（対象：517 商工会） <目標>3%増
 - 301～1,000 人以下（対象：715 商工会） <目標>2%増
 - 1,001 人以上（対象：357 商工会） <目標>1%増
- ・ **総会員数純増目標（全国）** <目標>1%増（7,706 会員）

（２）青年部・女性部活動の強化

商工会組織と地域の次代を担う青年部・女性部の創造力と行動力を活かした独自事業の展開を支援するとともに、様々な機会を捉え部員の加入を促進する。

【青年部・女性部の部員増強の推進】

- ・ **各部の新規加入部員数目標** ※地区内小規模事業者数を基に設定
 - 300 人以下（対象：517 商工会） <目標>各 1 部員以上
 - 301～1,000 人以下（対象：715 商工会） <目標>各 2 部員以上
 - 1,001 人以上（対象：357 商工会） <目標>各 3 部員以上
- ・ **各部の新規加入部員数（全国）** <目標>各 3,200 部員

（３）全国商工会壮青年部連合会の全国組織化の推進

地域が抱える課題解決の担い手である壮青年世代の行動力と連携力を活かし、商工会組織の更なる基盤強化や地域経済の底上げを図るため、各県における壮青年部設立及び全国商工会壮青年部連合会への各壮青年部の加入を推進する。

（４）広報・PR 活動の強化

商工会組織の PR 強化のため、ラジオ・SNS 等の多様なメディアを活用し、全国的な広報・PR を展開する。また、全国連の HP を改修し、支援事例の紹介、取材受付等の窓口を整備し広報窓口の強化を図り、効果的な情報発信体制を構築する。

商工会の機関誌である月刊「商工会」誌の役員全員購読を推進するとともに、効果的なメディアリレーションズを行い、商工会組織の活動や実績等の PR、施策・制度等の周知・普及を図る。